

2011年1月11日

国際学研究科 S (m)

広域連携のあり方について ―両毛地域における展望― (2)

両毛地域を考える

1. 両毛地域とは

4世紀末から5世紀前半にかけて、群馬県と栃木県は毛野国（けぬのくに）と呼ばれていたが、その後、上毛野（かみつけの）と下毛野（しもつけの）の2国に分かれ、これが今日の両県の源となった。この上毛野と下毛野にまたがる一帯の地域は、「両毛地域」と呼ばれている。関東平野の北端、足尾山地の裾野に位置し、地域の中央を渡良瀬川が、南端部を利根川が流れる水と緑の豊かな地域である。東京から60～100kmの距離にあり、地域面積は1386平方キロメートル、人口は約86万人である。¹

現在の行政区分では、足利市、佐野市（栃木県）と太田市、桐生市、館林市、みどり市（群馬県）の6市と板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町の5町（群馬県）が概ね該当する。

昔から文化・経済の結びつきが強く、交流が盛んである。現在、この都市間で行っている共同事業や協定、協議会等が多い。両毛5市における共同事業等は、平成の合併によりみどり市が加わり両毛6市として新たな展開を見せている。行政だけでなく、青年会議所の活動等に当該広域の連携が見られる。

国が進めてきた広域行政圏施策は、市町村合併がある程度推進され、当初の役目を終了したとして平成20年度をもって廃止となった。² それを受けて、足利市と佐野市との「両毛地区広域行政推進協議会」が平成22年5月31日をもって廃止となった。変わって提唱された「定住自立圏構想」は平成21年4月から実施され、両毛地域においても新たな広域連携が求められていると言えよう。

2. 両毛6市の広域連携の一例

両毛6市の卸売市場統合を図り、運営を民営化して財政負担の軽減を図るという目的で、平成13年から両毛6市の卸売市場統合を検討してきたが、卸売業者協議会との基本合意が図れず、平成21年12月に断念した経緯がある。途中3市が抜け、残る3市6卸売業者での構想変更となったが、各アクターとの意見の差が生じ合意に至らなかった。

これとは対照的に、水道事業では全国的にも先進的な例がある。「両毛都市水道事業管理

¹ 両毛広域都市圏総合整備推進協議会ホームページ

<http://www.sunfield.ne.jp/ryoumoukouiki/>

足利市ホームページ <http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/page/ryoumoukouiki.html>

² 「広域行政圏計画策定要綱」及び「ふるさと市町村圏推進要綱」の廃止に関する総務事務次官通知（平成20年12月26日付け総行応第39号）

者協議会」である。水道事業における問題点の協議や共同で研修を行うことなど、また、災害時における協力体制を構築するという目的で、昭和56年8月27日に設立された。そして、昭和58年6月29日には、災害時にこの県境を跨いで、近隣市が水道管を連結し水を被災市へ供給できるように「水道災害相互応援に関する協定書調印」を全国に先駆けて締結している。このように50年代から取り組んでいるケースは全国的にも稀である。水道事業においては、今後の人口激減による料金収入の減収、施設の老朽化に伴う更新等の投資額増大などの共通課題を抱えている。その対策として、地方公営企業という分野での自由度を活用し、スケールメリットを生かした事業運営など新たな広域連携の展開が期待できないだろうか。

3. 両毛広域都市圏総合整備推進協議会について

上記1で取り上げた「両毛地区広域行政推進協議会」の廃止は、国の施策の転換に伴って生じたものだが、今後は地方自治法に基づく共同処理の諸制度を上手に活用して自主的な広域連携を図っていくことになる。関係団体の独自な特徴を生かし、また、新しい発想に立って展開させるチャンスでもある。このような中、両毛広域という県境を越えた広域連携を期待し、11市町の構成団体の他に、二つの県が当該協議会の構成団体として加わっている「両毛広域都市圏総合整備推進協議会」に注目したい。

当該協議会は、平成4年9月に両毛地域の11市町（発足時は20市町村）及び群馬県・栃木県の両県2県が、より深い地域交流と一体となったまちづくりを推進するために設立したものである。主な実施事業は次のとおりである。

- (1) 公共施設相互利用の推進 平成7年度～
- (2) 両毛広域タウン誌の発行 平成8年度
- (3) ホームページの開設 平成9年度～
- (4) 観光情報パンフレットの作成 平成14年度
- (5) イベントの開催 平成5～14年度 両毛交流スタンプラリー
平成15～19年度 両毛交流ウォーキング大会
平成21年度 宝探しゲーム（両毛地域青年会議所協議会共催）
- (6) 草の根交流活動支援事業 平成19年度～

両毛交流イベントの実施、ホームページやリーフレット等による広域広報、公共施設の相互利用の推進などを実施しているが、それだけでない。上記(6)のように、「両毛地域において、栃木県と群馬県にまたがる広域的で新規に取り組む事業又は既存の事業を拡充した事業で、広域連携を推進する事業を行う団体」へ助成する制度に取り組んでいるのは興味深い。

また、(1)のように圏域内の他の市町の公共施設を利用する際に、地元の住民と同様の扱いで利用することができ、圏域内住民の利便性向上と公共施設利用の効率化を高め

ている。現行の法体制では、とかく県境をまたぐ事業等は障害がつきものであるが、両県が構成団体に属することによって、逆にその障害を克服する駆動力の役目を果たすならば、将来の道州制を睨んだ良い先行事例になるであろう。

構成団体の市町村と両県における担当セクションは、それぞれの地域振興課や企画課等の企画畑が担当している。³ また、両毛広域においては、行政の各分野…文化、税務、水道など様々な多くの協議会を形成している。現状では、縦割りであり各分野間の横のつながりはほとんどない。今後の広域行政に求められるのは、総合的な政策連携である。そのために、企画・財政分野が担当している当該協議会が先導役となって機能するのがよいのではないだろうか、期待したい。

栃木県下においては、県域を越えて広域的な進行に取り組んでいる例がもう一つある。FIT構想推進協議会である。福島（F）・茨城（I）・栃木（T）の3県にまたがる那須岳・八溝山を中心とする地域で、3県、37市町村、16団体等で構成している。追って、比較考察したい。

³両毛広域都市圏総合整備推進協議会ホームページ、「草の根交流活動支援事業募集チラシお問い合わせ・お申込み先」より
<http://www.sunfield.ne.jp/ryoumoukouiki/>